

資料	指針該当箇所	所属・役職等	委員	意見等	回答	担当課																								
資料1	p1 II改訂の趣旨 3行目～ 「令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い、全ての取組みを計画通りに実施することは困難な状況でありましたが、感染症拡大防止の対策を取りつつ、集合型の講座や、県民と直接会話する業務の見直しを行い、優先順位をつけることで、できる限りの取組みを実施することができました。」	特定非営利活動法人 神奈川県消費者の会連絡会	矢野 裕美	「開催方法を工夫し、できうる限りの取組みを～」 (：県民と直接会話する業務の見直し→県民目線では行政の消極的姿勢ととらえられかねない。) (：優先順位をつけることで→具体的にどんなことをしているのか。不明確な表現では?)	ご指摘のとおり、修正いたしました。 県民と直接会話する業務とは、感染の危険性を高める飛沫の発生を伴う事業を見合わせたものですが、表現を変更します。また、食の安全・安心の確保の推進ができるよう優先順位をつけて事業を実施することとしました。 (修正後)「集合型の講座等の開催の見直しを行うなど感染症拡大防止の対策を取りつつ、業務の見直しを行い、食の安全・安心の確保の推進ができるよう優先順位をつけてできうる限りの取組みを実施することができました。」	生活衛生課																								
資料1	p1 II改訂の趣旨 11行目～ 「第4次指針の基本的な考え方は継承しつつ、この3年間に行われた食品衛生法改正によるHACCP制度の導入や、営業許可制度の見直し、自主回収報告制度の創設に加え、新しいバイオテクノロジーであるゲノム編集技術応用食品(ゲノム編集食品)の開発など、新たな制度や出来事に対応した内容を盛り込み、さらなる食品の安全性の確保と、県民の皆さんの食品や食品関連事業者に対する信頼の向上を図るため、「かながわ食の安全・安心の確保の推進に関する指針(第5次)」(以下、「第5次指針」という。)として改定することといたしました。」	国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター企画運営室フェロー	上野伸子	改定の趣旨に記載の「新たな制度や出来事に対応した内容を盛り込み」第5次指針として改定することは賛成です。ただし、国のリスク評価やリスク管理と適切に連携して、県民とのリスクコミュニケーションを行っていただきたいと存じます	ご意見を踏まえ、厚生労働省や農林水産省、食品安全委員会等と適切に連携し、県民とのリスクコミュニケーションを行っていくこととします。	生活衛生課																								
資料1	p1～2 II改訂の趣旨	神奈川県 消費者団体連絡会	柿本 章子	・改定の趣旨に賛同いたします。 ・新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が続くと考えられる中、県民の食の安全・安心の確保のための取り組みとして、指針に掲げられたそれぞれの事項が遅滞なく、着実に推進されるべきものであると考えます。 ・特に関係者・事業者・県民への情報発信、情報共有、相互理解等の推進のためにはSNSなど、インターネットのより一層の利活用が重要であると考えます。	ご意見いただいたように、指針へ掲げた取り組みについて、遅滞なく、着実に推進してまいります。また、インターネット等の活用の推進に尽力してまいります。	生活衛生課																								
資料1	p2 II改訂の趣旨 1行目～ 「第5次指針においても、重点的な取組みとして、食品表示の適正の確保を推進することとしました。」	国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター企画運営室フェロー	上野伸子	食品表示の適正の確保と推進については、食品表示が食品産業と県民とのリスクコミュニケーションの重要な手段であることから、相談・監視体制の整備には一層のご対応をのぞみます。	指針で重点的取組みとした「食品表示の適正の確保を推進する取組み」について、引き続き取り組んでまいります。	生活衛生課																								
資料1	p2 21行目～ 平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」によるSDGs(持続可能な開発目標)への取組みが進められている中、本指針においても、この趣旨を踏まえて取り組んでまいります。	神奈川新聞社 取締役経営戦略本部事務局長	秋山 理砂	SDGsとの関連性もさらっとしており、もう少しふみ込んだ内容を期待したい。	SDGsの推進は、県として取り組んでおり、当該指針の施策も取組みの一環としております。関連性についての記述について、今後検討してまいります。	生活衛生課																								
資料1 資料3 p3	p7、p11、p22 2 生産者等に対する指導等の実施 (4) 県内で生産された農林畜水産物等について、生産地区に偏りがないよう配慮し、生産状況を踏まえて検査の品目と頻度を設定した放射性物質の検査を実施するなど安全性の確認を行うとともに、生産者等に対して生産資材や飼料等の適正管理に係る指導を実施します。 ア 放射性物質検査及び指導の実施 ○ 県内産の農林畜水産物について検査を実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査の種類</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農産物</td> <td>16検体</td> <td>3検体</td> <td>4検体</td> </tr> <tr> <td>林産物</td> <td>2検体</td> <td>2検体</td> <td>1検体</td> </tr> <tr> <td>畜産物</td> <td>34検体</td> <td>12検体</td> <td>6検体</td> </tr> <tr> <td>水産物</td> <td>18検体</td> <td>11検体</td> <td>2検体</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70検体</td> <td>28検体</td> <td>16検体</td> </tr> </tbody> </table>	検査の種類	R1年度	R2年度	R3年度	農産物	16検体	3検体	4検体	林産物	2検体	2検体	1検体	畜産物	34検体	12検体	6検体	水産物	18検体	11検体	2検体	合計	70検体	28検体	16検体	神奈川県漁業協同組合連合会	鶴飼 俊行	現在、国では福島県沖に放射能汚染水(ALPS処理水)の海洋投棄が検討されておりますが、全国の漁業団体は反対しているところです。しかしながら、この処理水が投棄されるということになれば、今後関連する県を始め、太平洋沿岸県では、いろいろ取り沙汰され、さらに風評被害を招くことが想定されます。本県への影響も危惧されるところです。そこで、これまで、放射性物質検査数が減少していますが、これからはしっかりと安全性を主張できるために、検査体制を強化する必要があると考えますがいかがでしょうか。	放射性物質検査は、今後も対象食品を精査し効率的に実施してまいります。(生活衛生課) ここ数年、分析用の検体が確保できずに、検査計画数に達しないことがありましたが、引き続き検体の確保に努めてまいります。 平成29年11月以降は、すべての検体で検出限界未満となっており、現時点で検査を強化する考えはありませんが、現在の計画に基づき着実に検査を進めてまいります。(水産課)	生活衛生課 水産課
検査の種類	R1年度	R2年度	R3年度																											
農産物	16検体	3検体	4検体																											
林産物	2検体	2検体	1検体																											
畜産物	34検体	12検体	6検体																											
水産物	18検体	11検体	2検体																											
合計	70検体	28検体	16検体																											

資料1	<p>資料全般</p> <p>及び p11</p> <p>6 食品業者等に対する監視指導等の実施 (2) 食品業者等に対し、製造から販売に至るまでの過程において、HACCPに沿った衛生管理を適正に行うよう、それぞれの規模に応じた助言・指導を行います。</p>	神奈川県新聞社 取締役経営戦略 本部事務局長	秋山 理砂	<p>コロナ禍で食の安全・安心の確保の関心がますます高まっていると思うが、コロナ禍という社会情勢にこの指針が反映されているのか、分かりにくい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。コロナ禍の社会情勢により増加している食品のテイクアウト等についても対応を行う旨、p11の「6 食品業者等に対する監視指導等の実施」(2)に次のように記載します。また、コロナ禍では、対面で実施する講座等によるリスクコミュニケーション事業の実施は困難ですが、Web等の活用等により、食の安全・安心の確保の推進に取り組んでまいります。 (修正後)「<u>新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、テイクアウトやデリバリー、ネットスーパーなど、食品の購入形態や提供方法に変化が生じています。それを踏まえて、食品業者等に対し、製造から販売に至るまでの過程において、HACCPに沿った衛生管理を適正に行うよう、それぞれの規模及び形態に応じた助言・指導を行います。</u>」</p>	生活衛生課
資料1	<p>p14～15 (5) (6)</p> <p>8 食品表示の適正の確保の推進 (5) 県民の皆さんが食品表示について正しく理解し、食品の選択等が行えるよう、かながわ食の安全・安心基礎講座、パンフレット、ホームページなどを活用し、食品表示に関する情報を発信し、食品関連事業者による食品表示の適正の確保を促進します。 (6) 県民の皆さんの食への安心を確保するため、食品関連事業者の食品表示に関する自主的な取組み(表示の義務付けがされていない事項についてホームページ上で情報提供するなど)について、事業者自身が積極的に県民の皆さんへ情報提供を行うよう、個別に働きかけるとともに、県のホームページを通じて情報の発信を行います。</p> <p>p20</p> <p>5 食品関連事業者の食品表示に関する自主的な取組み(表示の義務がない事項についてホームページ上で情報提供するなど)について、事業者自身が積極的に県民の皆さんへ情報提供を行うよう、個別に働きかけるとともに、県のホームページを通じて情報の発信を行います。</p>	鎌倉女子大学	吉田 啓子	<p>1. 食品表示の適正の確保を推進する取り組みについて (項目5に対して) 食品表示方法は以前に比べて、かなり改善されていますが、消費者から見ると複雑であることには変わりありません。加工食品機能性表示等の健康食品関連については、パンフレットなどを見ても一般消費者には違いが分かりづらいと思われまます。食品関連事業者や県民に対して講習会を開くことは重要と考えます。しかし、資料3の意見とも重なりますが、県のホームページに情報提供するだけでは消極的であり、積極的な県からの発信として食品表示の見方などを店舗や食品売り場に掲示する等の具体的な働きかけをすることで、注目度や理解が高まり、興味を持って講演やワークショップにも参加する人が増えると考えます。可能な範囲で一步進んだ情報発信のご検討をいただければと思います。</p>	<p>具体的なご提案をいただきありがとうございます。食品表示の見方に関する啓発資料を、ホームページだけでなく、より多くの方に活用いただけるような、情報発信等に努めてまいります。</p>	生活衛生課
資料1	<p>p16</p> <p>9 情報の共有化の推進 (5) 県民の皆さんにインターネット等を用いたアンケート等を通じて、食の安全・安心に係る情報を提供します。</p> <p>P18</p> <p>10 関係者による意見交換の促進 (2) インターネット等を使用したアンケート等の活用により、県民の皆さんから広く意見をいただき、県の施策の参考とします。</p>	国立大学法人東 京海洋大学	木村 凡	<p>細かな字句の問題ですが下記の点が気づいた点です 16ページ下から3行目：インターネットを用いた 18ページ上から10行目：インターネット等を使用した 意味合いとして、【等】の文字が入っている後者の方に特別な意味がありますか？いずれにしても、「用いた」と「使用した」の表現は統一した方がよいと思います。</p>	<p>「インターネット等を使用した」に統一します。インターネットでのアンケートが主となると想定していますが、利用できない方には紙でのアンケートを実施します。</p>	生活衛生課
資料1	<p>P17</p> <p>9 情報の共有化の推進 (9) 食中毒が発生しやすい時期には「食中毒予防週間」や「ノロウイルス警戒情報」を発令し、県民及び食品関連事業者の皆さんに食中毒の予防を呼びかけます。また、食品による重大な健康被害が生じ、又は生じるおそれがある緊急時には、被害の拡大防止のため、迅速に情報を発信し、注意喚起を行います。</p>	公募委員	阿部 美由紀	<p>質問) 食中毒が発生しやすい時期に「食中毒警報」発令から「食中毒予防週間」に変更されましたが、具体的にどのように変わるのでしょうか？</p>	<p>近年、食中毒の傾向が変わり、食中毒警報発令期間外にも食中毒が発生していたことから、発令期間に限定して注意を要する印象を与える「警報」ではなく、「予防週間」として啓発を集中的に行う期間を定めることといたしました。予防週間でも警報発令中と同様の啓発を行っています。</p>	生活衛生課
		公募委員	阿部 美由紀	<p>意見) コロナ禍で今までテイクアウトをしていなかったお店がお弁当などを始めるケースが増えました。真夏に屋外で生野菜の入ったお弁当を見かけることもあり、消費者としては食中毒の心配があります。店側にも買う側にも基本的な知識や意識を高く持つことが大切だと思います。多くの方に情報が広まるようにして頂きたいです。</p>	<p>食中毒予防は、事業者だけでなく、喫食する方の注意も必要とのご意見は、その通りと考えます。ご意見を踏まえ、多くの県民の方に情報が広まるよう、「県のたより」等を活用するなど、検討してまいります。</p>	生活衛生課

資料1	<p>p17 (7) 食育の推進に関する施策と連携して、様々な場面で、県民の皆さんに食品の安全性に関する知識の普及を図ります。</p> <p>P25 5 他の計画との関係 「食育」の推進については、食育基本法に基づき平成30年3月に県が策定した「第3次神奈川県食育推進計画」(食みらい かながわプラン2018)に沿って取り組んでいきます。食品の安全性に関する情報提供など、食の安全・安心の確保と食育の推進に共通する施策について、推進会議は、食育に関する庁内推進体制である「かながわ食育推進会議」と連携して取り組んでいきます。</p>	公益社団法人 神奈川県医師会	磯崎 哲男	<p>食育を小中学生に行う場合は、神奈川県から市町村のどの部署に依頼をして行うこととなりますか。今後の生活習慣病予防のために小・中学校から食育教育をできるだけたくさん行った方が良いと思います。</p>	<p>食育に関する市町村との連携については、内容に応じた各所管部局に依頼や連絡等を行っています。例えば、普及啓発や栄養指導などは健康づくり主管課、学校給食や授業での食育については市町村教育委員会などと、分野ごとに連携して行っております。ご意見を参考に、今後も食育に取り組んでまいります。</p>	健康増進課		
資料1 資料3	<p>p21 2 情報の共有化と意見交換を推進する取組み (リスクコミュニケーションを推進する取組み) 2 県民の皆さんへ食の安全・安心に関する情報提供を行うとともに、ご意見をいただき、食の安全・安心の確保に関する施策への参考といたします。 ホームページやソーシャルメディア、インターネットアンケート等を活用して県民の皆さんへの情報発信、意見照会を実施し、食の安全・安心に関する施策への参考とします。</p> <p>VI 施策の推進体制 4 県民意見の反映 「食の安全・安心に関するアンケート」や意見提案制度により、県民の皆さんからいただいたご意見を参考に、県の施策を推進します。</p> <p>施策9：情報の共有化の推進</p> <table border="1" data-bbox="332 972 931 1098"> <tr> <td data-bbox="332 972 566 1098"> <p>カ e-かなネットアンケート等を活用した情報提供</p> </td> <td data-bbox="566 972 931 1098"> <p>○ e-かなネットアンケートを通じた情報提供を行いました。(令和元年度まで) 令和2年度はe-かなネットアンケートが休止中のためインターネットアンケートを11月及び2月に実施し、計126名の方にアンケートへのご協力をいただきました。</p> </td> </tr> </table>	<p>カ e-かなネットアンケート等を活用した情報提供</p>	<p>○ e-かなネットアンケートを通じた情報提供を行いました。(令和元年度まで) 令和2年度はe-かなネットアンケートが休止中のためインターネットアンケートを11月及び2月に実施し、計126名の方にアンケートへのご協力をいただきました。</p>	相模女子大学大学院 栄養科学研究科 教授	山田 とし子	<p>『ホームページやソーシャルメディア、インターネットアンケート等を活用して・・・』、24ページ 4 県民意見の反映において、「食の安全・安心に関するアンケート」や意見提案制度・・・とありますが、資料3 13ページ カ において令和2年度は126名の方にアンケートへのご協力をいただいたとあり、実数が必ずしも多くないことがわかります。神奈川県のホームページを見ても、すぐに目に入るわけではないので、ホームページの工夫などで、神奈川県にアクセスした人が気軽に答えられるような工夫が必要ではないかと感じました。</p>	<p>ホームページでのアンケートや意見募集は今後もより一層活用していく必要があると考えております。当課のホームページへの掲載方法や周知方法を検討し、気軽に答えていただけるような工夫を検討してまいります。</p>	生活衛生課
<p>カ e-かなネットアンケート等を活用した情報提供</p>	<p>○ e-かなネットアンケートを通じた情報提供を行いました。(令和元年度まで) 令和2年度はe-かなネットアンケートが休止中のためインターネットアンケートを11月及び2月に実施し、計126名の方にアンケートへのご協力をいただきました。</p>							
資料1	<p>p21 2 情報の共有化と意見交換を推進する取組み (リスクコミュニケーションを推進する取組み) 1 食品の生産・製造現場の見学や講座の開催、県内で開催されるイベントを利用した啓発活動、関係機関や関係団体と協力した意見交換を行うことで、県民の皆さんとの情報共有や相互理解を図ります。 「かながわ食の安全・安心基礎講座」を、ウェブ等を用いて開催し、県民の皆さんに事業者の衛生管理などの取組みを理解していただき、食の安全・安心の確保と充実を図ります。また、関係機関や関係団体と協力して「かながわ食の安全・安心キャラバン」の開催方法を工夫し、県民の皆さんの関心が高いテーマについて県内各地で意見交換を行います。</p>	神奈川新聞社 取締役経営戦略 本部事務局長	秋山 理砂	<p>情報の共有化と意見交換を推進する取組み(かながわ食の安全・安心キャラバン)は今後も積極的に進めていただきたい。</p>	<p>情報の共有化と意見交換を推進する取組みは、指針で重点的取組みとしております。今後も、県民とのリスクコミュニケーションを積極的に進めてまいりたいと考えております。</p>	生活衛生課		

資料1	<p>p21</p> <p>2 情報の共有化と意見交換を推進する取組み (リスクコミュニケーションを推進する取組み)</p> <p>3 小学生が、食品の安全・安心に関する情報を正しく理解し、考えることができるようインターネット等を活用し、より広くわかりやすい情報提供を行います。</p> <p>4 学生等の若い世代を対象に、学校関係者や関係団体と連携を図りながら、食の安全・安心に係る情報提供を行うとともに、若い世代のニーズを把握し、その後の取組みに生かします。</p> <p>5 県内市町村及び関係団体と連携し、食の安全・安心の確保に関する情報について、地域住民や食品関連事業者の方々へ効率的な情報提供を行い、情報の共有化を図ります。</p>	鎌倉女子大学	吉田 啓子	<p>2. 情報の共有化と意見交換を推進する取組みについて(項目3~5に対して)</p> <p>県の重点的取組みとして、小学生、学生等の若い世代、市町村及び関連団体、食品関連事業者へそれぞれに対して情報提供の方法等を年々改善され工夫されていることは大変評価できます。今年度、私の授業の中で、学生を対象に「食の安全・安心に対する情報を広く周知させるにはどのような方策が考えられるか」の意見を求めました。スーパーなど人目に付きやすい場所を利用して掲示を目立たせることや自治体を実施するイベントなど集客の多い場を利用し、コーナーを設けてクイズなどを通して楽しみながら参加型の機会を設けることなどがよいとの意見が出されました。さらに、幼い時期から教育の場で、食の安全・安心に対する正しい情報を得る方法、判断ができるような環境を作ることも重要であるという意見が多数ありました。子どもから大人へと伝わる、家族等を巻き込みながら学ぶことで情報を広める効果が高いという意見も出されています。近年、関連企業、自治体、地域などと大学生が連携し様々な取組みが盛んに行われています。個々への情報発信だけでなく、県が中心となり連携企画・事業などを積極的に支援することでリスクコミュニケーションが推進されると考えます。</p>	<p>教育現場からの貴重なご意見をありがとうございます。重点的取組とした、小学生や学生への分かりやすい情報提供、自治体や関係団体との連携を引き続き行ってまいります。個々への情報発信だけでなく、関連企業、自治体、地域等の意向に沿った支援について、検討してまいります。</p>	生活衛生課								
資料1	<p>p27 かながわ食の安全・安心の確保の推進に関する指針用語集</p> <table border="1" data-bbox="332 961 991 1205"> <thead> <tr> <th>頁</th> <th>用語</th> <th>脚注 No</th> <th>解説</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ゲノム編集技術応用食品 (ゲノム編集食品)</td> <td>3</td> <td>細胞の中のDNAは、自然界又は人工的な放射線などにより切断されることがあります。生物は切断されたDNAを修復する仕組みを持っていますが、修復に失敗するとDNAの配列が変わって突然変異が起こります。ゲノム編集技術は、決まったDNAの配列を切断する人工酵素を使ってDNAに突然変異を起こす技術です。この技術を使って育てた作物や水産物などをゲノム編集技術応用食品と言います。</td> </tr> </tbody> </table>	頁	用語	脚注 No	解説	1	ゲノム編集技術応用食品 (ゲノム編集食品)	3	細胞の中のDNAは、自然界又は人工的な放射線などにより切断されることがあります。生物は切断されたDNAを修復する仕組みを持っていますが、修復に失敗するとDNAの配列が変わって突然変異が起こります。ゲノム編集技術は、決まったDNAの配列を切断する人工酵素を使ってDNAに突然変異を起こす技術です。この技術を使って育てた作物や水産物などをゲノム編集技術応用食品と言います。	相模女子大学大学院 栄養科学研究科 教授	山田 とし子	<p>ゲノム編集技術応用食品の解説について、1段落目は厚生労働省のパンフレットにも記載の通りですが、農水省のQ&Aの解説にあるように、『・・・起こす技術です。』のあとに『つまり、ゲノム編集は外から新たな遺伝子を挿入するのではなく、狙った遺伝子に突然変異を起こす技術です。』のように、遺伝子組み換えとは異なり、外来性の遺伝子がないこと、すでに機能のわかっている遺伝子を狙い撃ちしている技術であることを強調したほうが良いのではないかと感じました。</p>	<p>ご意見を踏まえ、次のように修正します。</p> <p>「細胞の中のDNA(デオキシリボ核酸)は、自然界又は人工的な放射線などにより切断されることがあります。生物は切断されたDNAを修復する仕組みを持っていますが、修復に失敗するとDNAの配列が変わって突然変異が起こります。ゲノム編集技術は、決まったDNAの配列を切断する人工酵素を使って、狙った遺伝子に突然変異を起こす技術です。この技術を使って育てた作物や水産物などをゲノム編集技術応用食品と言います。</p> <p>なお、ゲノム編集では人工酵素で、決まったDNA配列を切断し、そこに他の生物から取り出した遺伝子を組み込むことも可能です。この場合は、遺伝子組換え食品として取り扱われます。</p> <p>」</p>	生活衛生課
頁	用語	脚注 No	解説											
1	ゲノム編集技術応用食品 (ゲノム編集食品)	3	細胞の中のDNAは、自然界又は人工的な放射線などにより切断されることがあります。生物は切断されたDNAを修復する仕組みを持っていますが、修復に失敗するとDNAの配列が変わって突然変異が起こります。ゲノム編集技術は、決まったDNAの配列を切断する人工酵素を使ってDNAに突然変異を起こす技術です。この技術を使って育てた作物や水産物などをゲノム編集技術応用食品と言います。											
資料1	資料全般	神奈川県新聞社 取締役経営戦略 本部事務局長	秋山 理砂	<p>食品衛生に重きを置いた内容になっているが、学校現場ではコロナ禍で給食を十分にとる機会がなく(授業の時短等)、子どもの栄養摂取を心配している。短い時間で食事をしなくてはならず、給食メニューも簡素化の傾向にある。黙食、パーティション下の食事は「楽しくない」といったストレスもあるようだ。</p>	<p>学校給食については、保健福祉事務所・センターの栄養指導員が、学校に対し適切に栄養管理をされた給食の実施を指導しています。また、コロナ前から、給食以外の家庭での食事について、給食では不足しがちなもの等を考慮して摂取できるような情報提供を行うよう学校に指導しています。今後も子供の栄養摂取に配慮した指導等を行っていきます。(健康増進課)</p> <p>感染症対策や学校給食の実施方法については、給食実施者である市町村教育委員会の判断となりますが、子どもたちが安心して給食を食べるために、コロナ禍においては黙食やパーティション等の感染防止対策を図ることは重要です。(保健体育課)</p>	健康増進課 保健体育課								

資料3	<p>p6 食品衛生責任者等衛生講習会については、効率化を図ったほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえ、集合開催を見送ったことから開催回数が計画数を下回っているが、Webによる開催など、開催方法を工夫し、取組みは着実に進められている。</p>	相模女子大学大学院 栄養科学研究科 教授	山田 とし子	【成果と課題】2行目終わりから『・・・Webによる開催など、・・・取組みは着実に進められている。』と記載されていますが、具体的なWeb開催などの記載があった方が丁寧ではないかと感じました。	ご意見を踏まえ、次のように下線部を追記します。「令和3年度からWebによる講義の配信を行う形式での開催など・・・取組みは着実に進められている。」	生活衛生課												
資料3	<p>p5～6 (1) 食品営業施設等における自主管理の促進 イ 食品衛生責任者等衛生講習会の実施</p> <table border="1" data-bbox="373 436 813 537"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>280回</td> <td>280回</td> <td>140回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>260回</td> <td>75回*</td> <td>11回</td> </tr> </tbody> </table> <p>*コロナにより一部開催見送り</p>		R1年度	R2年度	R3年度	計画	280回	280回	140回	実績	260回	75回*	11回	鎌倉女子大学	吉田 啓子	食品衛生責任者等衛生講習会の実施で、令和2年度、3年度の実績回数が計画より少ないのは現状では致しかたないと思います。成果と課題3行目、「Webによる開催など、・・・取組みは進められている」とありますが、Web開催を行うなどの場合、実績回数に含まれているのでしょうか、あるいは対面のみの場合を回数としているのでしょうか。また、「食品営業施設等、学校給食における情報提供や自主管理の促進の取組みが着実に進められている」とありますが、具体的な例があれば教えてください。	当県のWebでの衛生講習会開催は、受講者の利便性を考慮し、閲覧期限を設けておらず、開催回数として計上することは困難と考え、実績には加えておりません。指針に基づき毎年策定する行動計画に実績として記載していますが、記載方法等について検討してまいります。(生活衛生課) 学校給食においては、学校給食で使用する食品の抜き取り検査の実施のほか、給食関係職員等を対象とした研修講座において食品衛生に関する内容を扱い、職員の資質向上を図ることで、自主管理を促進しています。なお、検査の実施状況は7月までの実績ですが、9月に検査を行っています。(保健体育課)	生活衛生課 保健体育課
	R1年度	R2年度	R3年度															
計画	280回	280回	140回															
実績	260回	75回*	11回															
資料3	<p>p9 【成果と課題】 食品営業施設等に対する監視指導は、概ね計画どおりに着実に進められている。 と畜場、食鳥処理場等に対する監視指導は、概ね計画どおりに着実に進められている。 食肉の検査、動物用医薬品検査、BSE検査などの、と畜場における衛生検査は概ね計画どおりに着実に進められている。 流通食品の抜き取り検査、食品衛生検査施設の内部点検及びいわゆる健康食品の検査は、概ね計画どおりに進められている。 食品等輸入事務所等の監視指導は令和2年度で終了したが、輸入食品の抜き取り検査などの、輸入食品の安全性確保を推進する取組みは、概ね計画どおりに着実に進められている。 食品等の自主回収報告制度は食品衛生法改正に伴い変更となったが、運用や食品等自主回収の報告時の指導は着実に進められている。</p>	鎌倉女子大学	吉田 啓子	【成果と課題】の中で、概ね計画通りという言葉が頻繁に出てきますが、監視指導や検査等の件数が、現時点で令和3年度はかなり少ないと思われまます。年度末までに件数が増える予定で進められているのでしょうか。令和2年度は、計画より明らかに少ない回数となり、このまま2年間少ない状況が続いた場合、監視指導の体制に支障が出ないかが心配ですが具体的な対策を講じられているのであればお教えください。	令和3年度は7月末までの実績のため、今後増加していく予定です。前年度、計画数に満たなかったものがありますが、HACCPによる自主管理が進んでおり、従来の監視と比較し、書類の整備の指示や確認事項の増加に伴い、現場調査の前後における業者とのやり取りに時間をかけています。その結果、以前より業者と多くの情報共有が図られることとなり、全体の衛生管理の底上げの一助になっていると考えます。	生活衛生課												
資料3	<p>p11 施策8 ア 相談窓口による対応、ウ 食品表示法に基づく食品表示の指導、オ 不当景品類及び不当表示防止法に基づく食品の不当な表示の指導、カ 食品表示法（保健事項）及び健康増進法に基づく食品表示の指導、キ（医薬品医療機器等法）に基づく食品表示の指導、ク 食品表示に係る抜き取り検査</p>	国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター企画運営室フェロー	上野伸子	施策8食品表示の適正の確保の推進では、R3は件数が少なくなっていますが、その理由はどのようなことでしょうか。	令和3年度の実績は、令和3年7月時点のものです。8月以降も実施を継続していることから、今後増加していくと考えます。	生活衛生課												
資料3	<p>p15 施策10：関係者による意見交換の促進 ウ 県民からの意見・提案の募集 ○ 食の安全・安心の確保に関する県の施策について、寄せられた意見・提案は平成29年度以降0件であった。</p>	鎌倉女子大学	吉田 啓子	県民からの意見・提案の募集、【成果と課題】の中で、平成29年度以降0件となっていますが、意見提案制度の周知は難しいものです。リモートを活用し、ハイブリット型での意見交換の開催は、遠方からの参加も可能となり非常に意義があると思います。ただし、現時点で食に関する目の前の不安要因が少ない場合、講座やワークショップ開催の掲示などに気に留めずに過ぎることが多いと考えます。資料1の意見にも述べましたが、興味・関心が持てるような積極的な呼びかけや、様々な連携事業への支援を具体的に検討いただけるとよいと思います。	意見・提案の募集については、食の安全に関する事業等において、可能な限り積極的な呼びかけをしていきたいと考えます。	生活衛生課												

資料3	<p>p17 【情報の共有化と意見交換の推進】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標 実績</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>e-かなネットアンケート等を活用した情報提供</td> <td>目標</td> <td>アンケートを通じた情報提供</td> <td>アンケートを通じた情報提供</td> <td>アンケートを通じた情報提供</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>252名</td> <td>126名</td> <td>0名</td> </tr> </tbody> </table>	項目	目標 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	e-かなネットアンケート等を活用した情報提供	目標	アンケートを通じた情報提供	アンケートを通じた情報提供	アンケートを通じた情報提供		実績	252名	126名	0名	国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター企画運営室フェロー	上野 伸子	<p>コロナ禍で対面での講習の開催は難しかったと思います。インターネットを活用したアンケートなどリスクコミュニケーションの実践をされたことは評価されると思います。インターネットの活用にあたっては、ホームページ、SNSの活用など、メリットとデメリットがあると思われますので、県としての指針をもってご活用いただきたくお願い申し上げます。</p>	ホームページ、SNS等インターネットの活用にあたり、それぞれのメリットや、デメリットを踏まえ、デジタル環境が身近にない方への対応等を考慮しながら、活用してまいります。	生活衛生課
項目	目標 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度																	
e-かなネットアンケート等を活用した情報提供	目標	アンケートを通じた情報提供	アンケートを通じた情報提供	アンケートを通じた情報提供																	
	実績	252名	126名	0名																	
資料3	<p>p17 【情報の共有化と意見交換の推進】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標 実績</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">食の安全・安心に関する情報発信等</td> <td>目標</td> <td>ホームページ等の拡充</td> <td>ホームページ等の拡充</td> <td>ホームページ等の拡充</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>インプレッション数 150,641回 ツイート数 19件</td> <td>インプレッション数 424,722回 ツイート数 40件</td> <td>インプレッション数 40,095回 ツイート数 4件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	目標 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	食の安全・安心に関する情報発信等	目標	ホームページ等の拡充	ホームページ等の拡充	ホームページ等の拡充	実績	インプレッション数 150,641回 ツイート数 19件	インプレッション数 424,722回 ツイート数 40件	インプレッション数 40,095回 ツイート数 4件	国立大学法人東京海洋大学	木村 凡	<p>17ページ食の安全安心に関する情報発信等：目標ホームページなどの拡充 質問1) 令和3年度でインプレッション数が令和2年度の1/10に減少していますが、この理由は？</p>	令和3年度は7月末時点のツイート数が令和2年度の10分の1であったことから、インプレッション数も減少したと考えます。ツイートは、コロナ患者急増への対応に注力していたこと等から減少していますが、これから増やしていくことを予定しています。	生活衛生課	
項目	目標 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度																	
食の安全・安心に関する情報発信等	目標	ホームページ等の拡充	ホームページ等の拡充	ホームページ等の拡充																	
	実績	インプレッション数 150,641回 ツイート数 19件	インプレッション数 424,722回 ツイート数 40件	インプレッション数 40,095回 ツイート数 4件																	
資料3	<p>p17 【情報の共有化と意見交換の推進】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標 実績</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>e-かなネットアンケート等を活用した情報提供</td> <td>目標</td> <td>アンケートを通じた情報提供</td> <td>アンケートを通じた情報提供</td> <td>アンケートを通じた情報提供</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>252名</td> <td>126名</td> <td>0名</td> </tr> </tbody> </table>	項目	目標 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	e-かなネットアンケート等を活用した情報提供	目標	アンケートを通じた情報提供	アンケートを通じた情報提供	アンケートを通じた情報提供		実績	252名	126名	0名	国立大学法人東京海洋大学	木村 凡	<p>質問3) 同じくアンケートを通じた情報提供：令和3年度は0となっている。この理由は？ 意見：同じく、成果と課題の項目で、【取り組み目標については全て目標を達成することができる】と記載してある。上記、質問1) 2) のデータ(令和3年が急減)と、この文章(成果の取りまとめや、達成見込みとしての文章の位置づけ)との間に関係が、唐突で分かりにくい。もう少し説明を補足したほうがよいのでは？ 補足で意見(感想)ですが、ホームページのインプレッション数(広告表示数)としていますが、神奈川県ホームページのような公共サイトのホームページのご案内の場合はアクセス数とした方がよいのではないかと個人的には感じました。</p>	<p>実績については7月末までの計上としており、令和3年度のアンケートは10月に第1回目を実施したことから参加者0名となっています。 また、成果について、別添のとおり資料を修正します。 ホームページの場合、アクセス数による閲覧数の把握が可能ですが、ツイッターの場合、ツイート数とは情報発信をした回数、リツイート数とは他のアカウントが自身のフォロワーに対してツイート内容を拡散した回数、インプレッション数とは閲覧数、フォロワー数はツイートを購読しているアカウント数を表していることから、情報発信の実績としてはツイート数及びインプレッション数が適していると考え、使用しています。</p>	生活衛生課
項目	目標 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度																	
e-かなネットアンケート等を活用した情報提供	目標	アンケートを通じた情報提供	アンケートを通じた情報提供	アンケートを通じた情報提供																	
	実績	252名	126名	0名																	
資料3	<p>P17 【情報の共有化と意見交換の推進】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標 実績</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小学生への食の安全・安心の情報提供</td> <td>目標</td> <td>小学生を対象とした食品の安全性に関する情報提供</td> <td>小学生を対象とした食品の安全性に関する情報提供</td> <td>小学生を対象とした食品の安全性に関する情報提供</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>県内の小学6年生を対象にリーフレットを配布</td> <td>県内の小学6年生を対象にリーフレットを配布</td> <td>ホームページにリーフレット掲載し、学校に案内</td> </tr> </tbody> </table>	項目	目標 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	小学生への食の安全・安心の情報提供	目標	小学生を対象とした食品の安全性に関する情報提供	小学生を対象とした食品の安全性に関する情報提供	小学生を対象とした食品の安全性に関する情報提供	実績	県内の小学6年生を対象にリーフレットを配布	県内の小学6年生を対象にリーフレットを配布	ホームページにリーフレット掲載し、学校に案内	公募委員	阿部 美由紀	<p>質問) 小学生への食の安全・安心の情報提供の項目で令和2年と令和3年で提供方法が変わりました。「小学生を対象としたホームページ」のアクセス数はどのくらい変化があったのでしょうか。</p>	コロナ禍では、配布時の接触を避けるため、リーフレット内容をホームページに掲載し、自由に印刷ができるようにいたしました。残念ながら、アクセス数は前年度より伸びませんでした。	生活衛生課	
項目	目標 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度																	
小学生への食の安全・安心の情報提供	目標	小学生を対象とした食品の安全性に関する情報提供	小学生を対象とした食品の安全性に関する情報提供	小学生を対象とした食品の安全性に関する情報提供																	
	実績	県内の小学6年生を対象にリーフレットを配布	県内の小学6年生を対象にリーフレットを配布	ホームページにリーフレット掲載し、学校に案内																	
全般	-	公募委員	阿部 美由紀	意見) 小中学校でクロームブックを活用し始めているところだと思います。今後、学校とうまく連携して多くの小学生に「食の安全・安心」について関心を持ってもらえると良いと思います。	小中学生向けに作成しているページを充実し、授業等での活用につなげられるように周知等について、検討してまいります。	生活衛生課															
全般	-	公益社団法人神奈川県食品衛生協会	川口 浩太	意見等なし																	
全般	-	一般社団法人神奈川県畜産会	倉迫 豊	意見等なし																	
全般	-	イオンリテール株式会社 南関東カンパニー	小嶋 昇一	意見等なし 第5次指針(素案)に異存ございません。よろしくお願い申し上げます。																	
全般	-	神奈川県農業協同組合中央会	四條 信仁	意見等なし 指針素案について、第4次から変更された概要等について承知いたしました。 生産段階における施策のうち、「1生産者等における自主管理の促進」については、本会も神奈川県やJA等を連携して、生産段階の安全・安心の確保に繋がるよう引き続き取り組んでいきたいと考えております。																	

全般	—	公募委員	長野 博子	意見等なし eかなネットが再稼働し、より多くの意見が集まるといいと思いました。		
全般	—	公募委員	水谷 信一	意見等なし 資料拝読、感想を貼付いたします。 あくまで感想です。特に回答は必要ございません。		